

第 1 回中野区子どもの権利委員会
(令和 8 年 8 月 2 4 日)

午後6時30分 開会

事務局（子ども・教育政策課子ども政策調整係長）

定刻となりましたので、ただいまより、第3期第1回中野区子どもの権利委員会を開催いたします。私は、子ども教育部子ども・教育政策課の長村と申します。本日は、第1回委員会ということで、会長が互選されるまでの間、私と子ども家庭支援担当部長の森が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。まず初めに次第の1．委嘱状交付式です。本日、区長の代理で、子ども家庭支援担当部長の森より、お一人ずつ委嘱状をお渡しいたしますので、私が名前を呼びましたら、その場でご起立をお願いいたします。

《委嘱状交付》

事務局（子ども・教育政策課子ども政策調整係長）

本委員会は、総勢で10名でございます。

それでは、ここで、子ども家庭支援担当部長の森よりご挨拶申し上げます。

事務局（子ども家庭支援担当部長）

《子ども家庭支援担当部長挨拶》

事務局（子ども・教育政策課子ども政策調整係長）

ありがとうございました。以上で、委嘱状交付式を終了させていただきます。

それでは、引き続き、議事を進めてまいります。

なお、議事録作成のため、委員会の内容を録音させていただきます。議事録は、中野区ホームページに公開いたします。議事録には、発言者氏名を記載させていただきますので、ご了承ください。

委員会の運営につきましては、ペーパーレス会議の運営にご協力いただければと思います。お手元のPCをご覧ください。本日の資料を議題順に格納しております。操作について不明な点などございましたら、お近くの職員にお声がけいただきますようお願いいたします。

それでは、これより、本委員会の会長が決定するまでの間、子ども家庭支援担当部長の森より、議事の進行をさせていただければと思います。

事務局（子ども家庭支援担当部長）

では、改めまして、子ども家庭支援担当部長の森でございます。会長が選出されるまでの間、私が議事の進行をさせていただければと思います。

《資料１・２について説明》

それでは、続きまして、次第の２になりますが、委員及び事務局の紹介ということで、進めさせていただきたいと思います。まず、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。資料３に名簿がございます。こちらの名簿の順番に相川委員のほうから自己紹介という形で、簡単にお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

《委員自己紹介》

事務局（子ども家庭支援担当部長）

ありがとうございました。それでは続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

《事務局紹介》

事務局（子ども家庭支援担当部長）

続きまして、次第の３に移ります。会長・副会長の互選でございます。先ほどご覧いただきました、条例施行規則第５条におきましては、会長、副会長は、委員が委員のうちから選出するということになっておりますが、選出もなかなか難しいところもあるかなと思いますので、事務局からご推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

（一同 拍手）

事務局（子ども家庭支援担当部長）

それでは、ご異議がないようでございますので、事務局のほうから、会長のほうを推薦させていただきたいと思います。

会長につきましては、子どもの社会参画や主権者教育などにつきまして研究をされておりまして、子どもの権利に関することにお大変精通しておられ、第２期中の子どもの権利委員会では、副会長を務めていただきました、東洋大学福祉社会デザイン学部准教授の林大介委員を推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同 拍手）

事務局（子ども家庭支援担当部長）

異議なしということでございますので、会長につきましては、林委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、ここからの進行につきましては、林会長をお願いしたいと思います。

林会長

このたび、委員会の会長にご推薦いただきました、東洋大学の林です。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

ここからは、私のほうで進行させていただきたいと思います。その上で、議事の3にある副会長の選出でございますが、私のほうから推薦という形でもよろしいでしょうか。

(一同 拍手)

林会長

では、ご了承いただきましたので、副会長を推薦させていただきたいと思います。

副会長は、子どもの権利や子どもにやさしいまちづくりに精通しておられ、第1期、第2期、中野区子どもの権利委員会において、会長を務められました、子どもの権利条約総合研究所事務局長の内田塔子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同 拍手)

林会長

では、ご異議がございませんので、副会長は内田委員にお願いしたいと思います。

ということで、会長と副会長が入れ替わったみたいな話になるのですが、この間の内田副会長の4年間の権利委員会での取組を踏まえて、私のほうで会長を務めさせていただければというふうになりますが、特に大きく変わることはないかなと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

では、続きまして次第の4. 審議事項の諮問についてになります。資料5「第3期中野区子どもの権利委員会への諮問について」をご覧ください。本委員会の調査審議事項につきましては、区長から諮問文でございます。交付は区長の代理で森部長からお願いしたいと思います。

事務局（子ども家庭支援担当部長）

《諮問文交付》

林会長

では、今、お手元の資料にもありますけれども、森部長からいただきましたこの諮問に沿って、これから1期2年間にはなりますけれども、十分に審議を行っていききたいと思います。

それでは、次第の5. 中野区子どもの権利委員会についてですが、皆様に本委員会の運営方法やスケジュールについて、改めてお諮りしたいと思います。まず、事務局から申し合わせ案の説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

《資料6について説明》

林会長

ありがとうございます。こちらの今、説明いただきました。申し合わせ（案）について何かございますか。よろしいですか。

（一同 賛同）

では、こちらで事務局（案）のとおりで進めていきたいと思います。今日は、傍聴者はいらっしゃらないという形ですか。

事務局（子ども政策担当課長）

そうですね。今のところは。

林会長

承知しました。では、次に委員会の開催スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

《資料7について説明》

林会長

ありがとうございます。ただいま説明のあった開催スケジュールについて、何かご意見等ございますでしょうか。基本的にこれまで同様に、平日の夜、6時半ないし7時からの開始で、2時間程度ということです。昨年度か、その前からか、子どもの権利の日フォーラムなかのでの活動については、委員会として位置づけるということで、この日は日曜日の日中になりますけれど、その日に行いたいと思っております。

また、今後、この後も、審議するテーマ等の議論もありますけれども、必要に応じて、出張ヒアリングとして各種施設等に行くということが、これまで同様に行われることになると思いますので、その際はまた改めて日程の調整をさせていただきたいと思っております。よろしいですか。

では、次に「中野区子どもの権利に関する取組について」の説明ですが、こちらも事務局から説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

《参考資料1について説明》

林会長

ありがとうございました。今日、この後の議論のところが、まさにこれまでの事務局からの説明を踏まえて、第3期中野区子どもの権利委員会、どのようなことを審議するのか

というところになっていきますので、まずは今、子ども政策担当課長から説明をいただきましたけれども、その内容について、何か質問とか確認とかをいただけたらなと思っております。

また、内田委員からは、1期、2期通じてというところの中で、今までの報告を含めて、ここが今、課題になっているのではないかということが、何かあったらなと思っておりますが、どなたからでもここからは構いませんので、まずは今の説明について、取組について質問や確認やご意見があったらと思いますが、いかがでしょうか。ありますか。どんなことでもいいですよ。

相川委員

改めて、整理された資料を今拝見して、一番最初のところ子どもの権利に対する取組として大事にしていること、前文のポイントのところ、改めて大事だなと思ったところがありました。それは、子どもの今と未来のためという記載です。どうしても親として子育てしていると、将来のために、今、ちょっと我慢させてということをしてしまうこともあったりすると思うのです。でも、未来ももちろん大事だし、今も大事ということ。その二つを保障するというのを、もっと考えていけるといいなと感じました。

取組の中になかったけれど、中野区にとって大きなポイントになるのではないかと思います。学校での取組で、学校で子どもたちに自由に使える予算を出しているということです。子どもの権利保障という意味で、とても大きな取組なのではないかなと思っておりますので、それが記載にないのは気になりました。以上です。

林会長

ありがとうございます。ほか、いかがですか。どの視点からでも構わないですが。

一応、第1期及び第2期のときの諮問のテーマについては、参考資料8のところにもありますので、そこも見えていただきながらと思っております。

ちなみに、第1期が子どもの意見表明・参加について、第2期が子どもの居場所についてをテーマとして、やっておりました。第3期につきましては、先ほど諮問をいただいているように、子どもの権利の保障の状況に関することについてというところと、中野区子ども総合計画の改訂に向けた審議があるというところもあったりしますので、子どもに関する取組を推進するための基本となる計画及び子どもに関する取組の検証、改善等の提言を、この第3期のところでやっていくことになっております。

なので、この諮問に基づいて、どんなことをやっていくのかというのを、まさにこの場

で、アイデアベースを含めて出していただいて、それを次回以降の委員会の中で議論していくことにはなっていくしますので、まさにこの第3期では、こんなことを審議していったらいいのではないかというところを、ぜひ出していただきたいなと思っております。

別當委員

中野区で、ついに中高生の居場所が夏に常設でできたということで、今までのハイティーン会議などでも出ていたというところで、参加していたハイティーン会議の子どもたちに「できたよ」と連絡をされたりしているのかが、ちょっと気になっているのですが、いかがでしょうか。

事務局（子ども政策担当課長）

ありがとうございます。ハイティーン会議のほう、令和5年、6年でしたか、参加していた子どもたちはLINE上のオープンチャットという、個人のやり取りはできないのですが、参加して情報が受け取れるというのを活用してまして、その中に「常設の中高生年代の居場所ができたよ」というところは周知をさせていただいたところでございます。

別當委員

何か、うれしいとか、そういう反応があったりしたのですか。

事務局（子ども政策担当課長）

特段、そういうリアクションはなかったのですが。きっと喜んでいただいているとは思いますが、もしかしたら、提言、意見表明した子が、もう中高生ではないという可能性もありますかね。

林会長

このナカノティーンズベースは、私もなんやかんや行けなくて申し訳なかったのですが、区役所の近くなのですね。私もさっき行っておけばよかったと時間を見て思いましたが、実際、今、夏休み期間ではあるものの、高校はもう新学期が始まったのですか。都立高校は今週からかな。今週からですね、高校は。小中学校はまだですね。利用者状況はどんな感じなのか、何か分かりますか。

事務局（子ども政策担当課長）

こちら、運営委託をしております、実際の実績というものは、毎月取りまとめているといたくというところになっておるので、正確な数字というものを今持ち合わせていないところであるのですけれども、先週時点、開設2週間ぐらいの段階において、利用者数は約200

から250人程度というところですので、割り返すと1日10から20ぐらいの人数なのかなというふうに認識しています。ただ、詳細な分析が今できていないところと、事業者からの確定の事業報告ではないのでという点で、お含みおきいただければと思います。

林会長

ここは、大人がふらっと行って、見学ってできるのですかどんな場所なのかなと。

事務局（子ども政策担当課長）

見学いただく際には、区へご一報いただくというか、事前にご予約いただくような形で運用をしておるというところでございます。

ただ、3階は中高生の専用のスペースとなっております、1階のロビーとかは、もともと子どもだけではなくて、一応、大人も入っていいよとはなっているところではありません。

林会長

ちなみに、ここは何か利用登録が必要なのですか。それとも、中高生世代、中野に何らか関わっていたら、あるいは区内の学校に行っていなくても、区外の子が友達と一緒に利用とかってあり得るとか。

事務局（子ども政策担当課長）

はい、大丈夫です。中野区のいわゆる居場所に特徴的というか、このティーンズベースもそうなのですが、区民であることや区在学とか在勤を問わないという形ですので、他区の子が来ても大丈夫ですし、極端な話で言えば他県の子が来ても大丈夫です。

ただ、利用登録はしていただかなければいけないというところなので、継続的な利用には当然利用規約への同意が必要です。そこには当然保護者の許可もとりましたか、オーケーをもらっていますかというところも含めて、利用規約をいただいた上で、継続的な利用というところになってございます。

林会長

ほかいかがでしょうか。時間は十分まだあります。

内田副会長

改めて、いろいろなことをまた、皆さんとお話ししながらやっていきたいなと思っているのですが、例えば、一つ、やはり権利委員会というところ、評価・検証というところがとても大きいところなので、より子どもたちと連携して、評価・検証ができればいいなと思います。以前子どもの権利の日フォーラムなかのに、子どもたちに参加してもらって、

それで、公開権利委員会というのをやったかなと思います。あの方向性で、また今年やるということでしたので、その方向がさらに進めばいいなと思っています。

ティーンズ会議と何かもっとできないかなというのが、第2期のときに、やり残したということではないとしても、発展的な取組としてあります。

あと、12月にティーンズ会議報告会があるということだったので、ぜひ、権利委員会からも、私は参加しようと思っていて、報告会で子どもたちがどんな話を区長に対してしているかというところを聞いて、それをまたこちらの権利委員会の議論に上げていければいいのかな。何かそういう子どもたちの声を取り入れるというところを、柔軟に引き続きできればいいなと思います。

それから、あと、評価・検証というところでは、引き続き、庁内の子ども以外の部署における、子どもに関連する事業の子どもの意見聴取反映というところを、やはり権利委員会から求めていくことで、少しずつ今、広がってきているところだと思うので、そういったところも、権利委員会からまたお願いして、子どもの権利の視点から評価をしていただくことを、引き続き、求めていかせていただきたいなと思います。以上です。

林会長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

別當委員

私も前期からの課題の中で、子どもたちへのヒアリングは大分実践を通してやってみて、手応えとか、そこからどう発展していくのかというところがあるのですが、前期も井田さんとかも言っていたのですが、子どもを取り巻く大人の方へのヒアリングをやりたいなと思っています。保育士さんとか、幼稚園の先生とか、小学校の先生、中学校の先生、高校の先生、あと児童館とか、子どもの権利を浸透させるに当たっての、苦労しているところとか、あとやってみようとは思いますが、しかし、ギャップ、葛藤があつたりとか、前に児童館の先生も、子どもの権利を取り入れて大切にしたいのだけれど、どこまでをやっているのか分からないと、児童館の館長さんとかも、言っていたことがあったので、そのあたりのギャップを探って、子どもと近づけていくというか、どうすることが必要なのかとか、大事なのかというのを、今期は見つけていきたいなと思いました。

林会長

ありがとうございました。

内田副会長

今の別當委員の話で思い出して、一つ言おうと思っていたことを思い出しました。

第2期のときに、いろいろな委員の方から、コミュニティ・スクールで、とてもすてきな取組があるというお話を共有していただいたことがとても印象的で、今、別當委員がおっしゃった、子どもを取り巻く大人にも聞きたい、大人の苦勞というところもぜひ聞きたいのではないかと。本当にそうだなと思って、ぜひ、できたらいいなと思ったのです。こうやっているという、いいところ、進んでやっているところの話を聞いて、それを取り入れていけると、実際そういった内容も含めていくことで、広げていくことになるかもしれないので、どちらもやるといいなと思って聞いていました。以上です。

林会長

ありがとうございます。まさに中野区はそういう意味では、この子どもの権利条例、子どもの権利委員会に所管しているのは、教育委員会とともにというところがあって、ほかの自治体とはまた違う、首長部局とは違うというところの中では、結構学校現場にはつながりやすいのかなと思っています。十分やれてない部分もあるのですが、とはいえ、昨年度のヒアリングとかで、中学校とか、いろいろやっていたりしていますので、その辺実際に今ありましたけれども、子どもに関わる大人の筆頭に、やはりきちんとヒアリングを実施していきたいです。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

大月委員

別當委員の大人へのヒアリングというので、思い出したのですが、昨日、本当にたまに区役所でやっていたプレーパーク絡みのイベントで参加して、いろいろお話を伺って、参加者と話したのですが、そこで一般の方から出た話に、その人は外遊びというよりは、まち遊びというようなことをすごく語られていて、昔は道端でとか、どこでも遊んだと。でも、やっぱり、だんだんだんだんその役割のない、名前のついていない場所では、遊べなくなって行って、言ってみれば公園という場所に、そこが遊ぶべき場所、児童館が遊ぶべき場所みたいな流れになっていったというような説明があって。

それを進めてきた前提として、やっぱり大人が、親が、このご時世リスクを避けるというか、責任が発生するようなことを避けたいというような話をされていて、すごく腑に落ちたんですね。その結果、何が起きているかというと、要は、名前のついた役割のあるプロの方に、そういうことを任せて行って、その他大勢である一保護者、1人の親は、そこに関われないみたいな状況が発生しているという説明があって、それは本当にすごく腑に

落ちたのです。

子どもの権利のことで言うと、やっぱりすごくすてきな理念がある一方で、結局、大人次第だと思うのです、残念ながら。大人の思惑次第で、それも、子どもの権利も実現されるし、時には無視されてしまいかねないし。

何が言いたいかというと、大人に結局、不特定多数の大人がやっぱり理解して、本当に腹に落として、という状況を実現しないとと思った次第です。

内田副会長

先ほど、公募で新しく入っていらした安田委員が、仕事に関わることが多いというお話だったので、どんなことに関わっていらっしゃるのかなと思って、もし可能であれば紹介いただきたいなと思ったのですね。

今、ヒアリングという話をしていて、委員の皆さんがいろいろ持ち場を持ってヒアリングに行くことも、結構この委員会、多かったので、どんな関わりがあるのかなと思って、もしよかったら、教えてほしいです。

安田委員

今、お話があったように、子どもにも接していろいろ話を聞く機会を確保したいし、子どもの周りを取り巻く大人で、大人の理解がなければ、そもそも子どもの権利が浸透しないのではないかということで、ごもっともだなと思って聞いていました。

私がザーッと今日聞いた限り、すごく立派に中野区って理念高くやっているのだなと思って感心して、私自身が仕事で接しているのは、ここに来る、ティーンズ会議とかにいらっしゃる子は、私から見ると優等生だなんてちょっと思ってしまっ。もっと私は、児童相談所に継続するような母子とか、あと学校で問題を起こして、学校の先生と接触するか、そういう方々ばかりで、本当にリストカット、オーバードーズとか、そういうのの世界とか、抗鬱とか、もう不登校、ほぼ不登校、皆さん。という子たちとすごく接しているので、反対に言えば、ここに参加している大人も子どもも意識高い系かなと、ちょっと思ってしまいました。

そこで、ここから漏れている子たちは、どうするのだろうって、そういう人たちが、本当にヘルプ、エクスキューズを出すところとして機能している、委員会としての役割が果たしているのかと。僭越ながら、今日来たとき聞いていて、みんな優等生だなと少し思ってしまっ。本当のエクスキューズを必要としている子たちは、本当にこういうところにアクセスできるのかなというところを、一方で感じました。

そもそも、子どもの権利の意見表明権とか、教育を受ける権利とか、ちゃんと事態を知る権利とか、そういうことさえも、その親も子どもも、全然そんな情報なんて、いつていないのではないかなと思って、そういう子たちこそ、そういう子たちは、どうやって救うのかなということをちょっと感じながら、今までの発表を聞いていましたというところですよ。

だから、自分が接触するのは不登校の学校の先生とか、児童相談所とか、もっと警察とか、そういうところばかりです。あと病院ですね。精神科の先生とか、心理士さんとか、そういう人たちとばかりです。あと弁護士さんです。以上です。

林会長

今までのヒアリングにおいても、まさにその不登校の子どもの居場所、あるいは学習支援というところも含めて実施してきました。病児保育は結局行けていない。行けていないですね。障害を持っている子どものところであったり、それは当事者本人と、親御さんのところも行ってきていますし、あと、保育所に行っていますね。

というところで、一応、意識はして取り組んでいる部分もあります。マンパワー的なところも含めて、難しい、やり切れていない部分はもちろんありますので、むしろ逆に新しいメンバーになっているというところの中で、より丁寧に取り組んでいきたいとは思っています。

ほかいかがでしょうか。今の話も含めて。

安田委員

批判するつもりでは。立派過ぎてしまつてと、ちょっと思いました。

別當委員

これはチャンス。むしろ、やっぱり拾えない部分にどう入っていくかというのもテーマではあつたし、デリケートな、繊細なところに、私たちが入っていなかったというのもあったので。

なので、本当にそういうところこそ救済というか、意見を集めていかなければいけないという気持ちは皆さん持っているので、ぜひ、よろしくお願いします。

林会長

ほかいかがですか。

中野委員

今の安田委員のお話を聞いていて思ったのが、私もこのPTA会長をやらせていただい

て、地域の会議とかそういったところに出ていくと、私が住んでいる地域は北部なのですが、北部のほうが保護司の活動が多いというのを聞いたのです。それはやっぱり収入の格差という意味で、北部のほうが、中央のところと比べると、収入の低い方が多いというところで、やっぱり生活環境の部分であったりとかで、保護司の方にお世話になるようなお子様が、実は多いのですというのを聞いて、私自身、すごくびっくりした部分があったのです。事実として、この中央のほうに来ると、同じ税金を払っているのになという感覚をすごく覚えるのは多いのです。

例えば、こういったものとかも、まずはこの中央から始まっていくというところで、こういう資料、チラシが配られたとしても、私たちの地域の子たちは、ここには絶対に来ないのです。遠過ぎて来られないというところがあったりして、やっぱり北部がチベットと言われているのです。中野のチベットなんていうふうに、私たちも自虐的に言っていたりするぐらい、行政が届いていないという印象がすごく多いです。なので、もちろん全くないわけではないですし、区役所の皆様がやってくださっている部分もあるのですが、充実度で言うと、確実に低いというところがあるかなというのは、常々感じているというところです。意見ではないのですが、皆さんも知っていただけたらいいなと思いました。

林会長

ありがとうございます。確かに地域性は、どこの自治体でもそうですけれど、結構あって、やはりそこはいろいろと課題は。中野は、私は分からないですが、そんなに大きいわけではない中でも、やっぱりいろいろと移動のしやすさ含めて、やっぱりあるのかなというところではあります。ほか、いかがですか。

小宮山委員

今回も、皆さんのご意見からたくさんを考えることができます。

一つ、私もずっとこだわってきていることで、昨年それがよくできていて、いろいろな場所に行って、直接子どもの声から考えるとか、そういう施設を知るとか、その施設を運営している方の思いを私たちが肌で感じたということが、非常に大きかったと思うのです。私も、本当にご近所に文楽舎さんがあることを知らなくて、日常的に住民も支援ができるのだという可能性を私は感じて、別當委員が「鉛筆持っていったらいいよ」とか、それから、「何か台拭きみたいなのを持っていったらいいよ」というようなことをおっしゃってくださって、日常的に自分がそういうことができるということを、地域の大人も知っていない。これは、この委員会がやっているからこそ、もっと発信していかなくはないの

だということを感じていたのです。発信がやっぱりうまくいかない、こういう場所があるよ。こういうこともいいのだよというようなことが、子どもたちに直接届いていない部分は、まだまだもどかしくて。

このナカノティーンズベースがいいことを言っているなど。ここで「考える」「試す」「見つける」って、自由に自分がここで悩んで、ダラダラしてもいいのだよということも発信しているのですけど、これがうまく届くようにするために、私たちは何をすればいいのか。この3期のときに、情報発信の仕方をしっかり取り上げて、今、地域性のことも、話題になっていますけれど、子ども自体に、こういう情報がしっかり届くようにするために、何をするか。2期の答申の中で、何回もその情報発信のことが書いてあって、内田副会長がうまくまとめてくださっているなと思ったのですけれど、それが本当に大きな課題。子どもに届いていないのかということもありますし、それから、周りの大人がもっと知るべきだというか、地域の人が、みんながやれる子育て支援みたいな。地域の人に知らせる。私は本当におばあちゃんの立場で知れたということが。そして、時々明和中に行くと、文楽舎さんの方たちにお会いすることができて、だんだん近しい関係になれる。そして、日常的に何かあったら、うちにたくさんあったら、持って行こうというような気持ちになれている。実際にやっているのですけれど、そこら辺のところをやっぱり周りの人たちも知っていく、子どもたちが困っていることに、ちょっと手を出していくというような情報発信。

簡単にやれるというか、構えてこうすべきであるではなくて、やれるようなことが、まだまだたくさんあるのではないかなと思っているので、情報発信の仕方と、その相手ですよ。その相手をやっぱりこの3期の中では、取り上げていったらいいのではないかなと思っています。以上です。

林会長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

隅田委員

皆さんのご意見の中の、地域という、先ほど小宮山委員がおっしゃっていた地域にも少し目を向けるというところと、あと、これまでの第1期、第2期で、たまにキーワード的に出てきていた多世代を巻き込むみたいところで、今、皆さんのお話であったのは、子どもとより近い大人たちはもちろん大事なので、クローズアップすべきだと思うのですけれど、一度地域に出てしまうと、様々な年代の大人がいて、なぜ今日これを言おうかなと思ったかということ、今回の夏休みのこの時期に、中野区の旧高齢者会館、今は健幸プラザ

と名前が変わっていますよね。健幸プラザの、ある一つの施設のところからお声がかかって、僕たち、おじいちゃん、おばあちゃんたちが今は集まるようなところだけれど、夏休み、家に1人ぼっちでいるような小学生とか多分いると思うのだよと。だから、少しでも健幸プラザの施設で、自分で自由に、好きな時間を過ごせるような居場所を僕たちやってみたいのだけど、力になってもらえないかなというお声かけがあつて。

私たちが今、一生懸命取り組んでいる大人たちというのは、やっぱり子どもにすごく近い。職業柄もそうですし、年代も少し中盤ぐらい。だけど、そういった、70、80のおじ様、おば様たちも、そういうふうに子どもたちのところにちょっと目を向けてくれるように、たまたま、その施設の理事の皆さんだけだとは思いますが、なったのだというところが、ちょっと新鮮で。お試しで、ちょっと頑張つて一緒にやってみましょうかということで、8月の1週目の3日間だけ、居場所づくりを午前中の2時間だけ。本当に初めてなので、あまり無理しないように、皆さんも高齢なので、あまり頑張り過ぎないように、ちょっとスタートしてみませんかということで、お試しでやってみたのですよ。1日ですから、20人か30人ぐらいは、小学生が来てくれて、2時間の枠で、おばあさんたちのコーラスサークルにちょっと参加してみたりとか、折り紙できれいな和服のやつをつくってみたりとかという、ちょっとしたそういうおば様たち、おじ様たちが、毎日、日頃平日にやっていることに加わってもいいし、自由に何をしてもいいという時間帯を2時間つくってくれて、そういったときに、子どもの権利を考えると、この年代の人たちだけがターゲットではなくて、やっぱり多世代を巻き込んだほうがいいのだらうなというのは、今回感じたので、ぜひ3期も、そういったところも目が向けられるといいかなと思いました。

林会長

ちなみに、その子ども20人とか、どうやって集めたのですか。

隅田委員

今回は、その学区域のところにお知らせ。これは健幸プラザ東山なので、ちょうど北原小と緑野小の学区域になるので、今回はもう無理をしないように、2校にしましょうという話をして、それこそコミュニティ・スクールのコーディネーターさん、北原小のコーディネーターと私と、仲介に入って、学校とつないでというやり方をしました。

その健幸プラザのスタッフ、職員の方、多分、すこやか福祉センターが管轄ですよ、その方が、一生懸命チラシもつくってくれて、QRで申し込み受付をきちんとやってくれたりとか。

林会長

夏休み前から準備されていたということですよ。

隅田委員

そうですね。何回か打ち合わせもして、夏休み前までには、チラシを配れるようにしてという感じでした。

林会長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

大月委員

先ほどの安田委員の、話を戻してしまうのですが、要は、誰を対象に、誰の話を聞のかという、聞き取りの話です。おっしゃったように、本当に僕もそう思っていて、やっぱり言葉にできるのは優等生であって、何となく言葉にできる子はそれなりにいるけれども、パキッと言えるのは優等生ですよ、届きやすいのは。さらに、本当に言葉を発することに意味も感じないような、本当に縁のないような子たちって当然いて、直接、別にこの委員会がアプローチして話を聞かなくても、信頼関係ない人に話すわけないので、サポートしている方、関わっているプロといいますかね。そういう方にお話を聞くというアプローチも、あってもいいのではないかなと思いました。

あと、話が変わるのですが、地域性のことでいくと、僕は真ん中に住んでいるのですが、北部、うらやましいって。えごたの森プレーパーク、うらやましい。中部にはできないのかなって。北部・中部・南部に三つ、プレーパークをつくる予定があるのですか、中部って。

事務局（育成活動推進課長）

一応、今、北部にありまして、南のほうにお住まいの方からは、やっぱり北部だと遠くに行けないというお声がありまして、南部にも欲しいといったお声があります。南部のほうにもつくりたいと考えているのですが、やはりそれなりの広さであつたりとか、そういうところがないといけませんので、今、場所をどこにすべきかといったところを、南部地域でも検討していくといった最中ですので、まだまだ道のりは少し遠いかなと思いますが、できれば南部にも整備していきたいと。

大月委員

今のところ真ん中は整備する計画はないという話でしょうか。

事務局（育成活動推進課長）

今のところ、真ん中には整備する計画はないです。

林会長

ありがとうございます。ほかいかがでしょう、ありますか。

相川委員

今、子どもが中学生だということで、関心があることが部活動の地域移行です。子どもの権利と大人の事情と、いろいろなものが重なり合って、すごく難しいところだなと思っています。

夏休み中のニュースで、京都でしたか。完全にもう部活は全部地域にするという決断をした自治体もあるということを見ました。中野区でも今年度も少しずつ、地域移行について進めていく中で、子どもはどう思っているのかなというのは、ちょっと聞いてみたいなと思っていますところですよ。

聞いたところでどうできるか、なくていいと思っている子も当然いると思いますし、やっぱり部活が青春という子もいるでしょうし、学校の先生方も部活動を指導したくて、先生になった方もいると聞いたことがあります。ただ負担になっている先生方も絶対いるわけですよ。すごく難しいテーマなので、この権利委員会だけで話してどうなるわけではないのですが、考えたいテーマですよ。

あと、今までの流れ、中野区、この数年すごくいろいろな取組をしていて、本当に私はすごいなと感じています。先ほど、事務局から、定住する子育て世代を増やしたいというのも、指標の一つだという話がありました。その中でちょっと気になっているのが、この中野区がこんなに変わってきたのだよということを、区外にちゃんとアピールできているのかなということです。私はずっとマニアックに見てきているので、すごいなと思えるのですが、中野区に住み続けたいと思う人が増えているのかなというのは、気になっているところですよ。

ただ、最近の若い方は、中野区の子育て環境に対して、私の時代より満足度が高いかもしれないとは思いますが。例えば、細かい話ですけど、じゃぶじゃぶ池、この間、通りがかったらパラソルがあって、プールの上に噴水みたいなものがいくつか浮かんでいて、本当に雰囲気はよくなったと感じました。あと、児童館も改修されて、以前は通り過ぎると、あまり人がいなかった時間帯にも、常に誰かいるような雰囲気を感じます。そういう視点で話す機会もあってもいいなと思います。以上です。

林会長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。1期2年の委員会ですので、今年度に何か結論を出したいというわけではなく、基本的には来年度を含めて、意見交換した上で答申を最後に出していく形にもなったりはするのですが、とはいえ、来年度から何かできそうなこととか、あるのであればとか、そういう提言を中間でも何か出せるのであれば、早めに出しておかないと予算化ができないので、議会との関係もあったりするので、その辺は必要になってくるのかなと思っております。

ほかいかがですか。どなたかありますか。

ちなみに、これ、権利委員会だから、こういう言い方あれだけけど、今まで聞かれていた役所の皆さん、ここまでの議論を聞いてどう思っているのか。要は今、オフィシャルな場なので、ここは一旦、私が議事録チェックするからいいのですが、一つは、役所側としてやりたいこともあるけれども、うまくいろいろとできないよねっていうときに、ある意味、第三者委員会である、この子どもの権利委員会をうまく使ってほしいなとは思っているのです。

でも、別に、べったりくつつくつもりは全然ないので、役所とは是々非々できちんと、やっていないことはやっていないよねということは、詰める部分はもちろん詰めていきますが、ここでやっぱりやりたいのだけど、うまくやり切れない部分を逆に、第三者委員会では、子どもの権利委員会に言うことによって、うまく進むのであれば、そこはそういう形で、お互いに協力し合うというか、やっていけたらいいのかなとは思っているところはあります。

今の議論の中で、何かこういうことができそうとか、ここが今課題と思っているとか、でも、ここで聞いたけど、ちょっと難しいよねとかというところが、逆に、役所側から何か担当の方、あるいは自分が以前担当していたけれどもというところも含めて、何かあったら、どなたかからでも言っていただけるとありがたいなと思っているのですけれども、どなたかどうですか。感想でも何でもいいのですけれど、今までの話の中で。

事務局（子ども家庭支援担当部長）

まず、情報発信のお話が、小宮山委員のお話、あと相川委員からも少しお話がありましたけれども、まさに定住促進の話を先ほど子ども政策担当課長からしましたが、そういつたときに、中野の魅力は、魅力というよりも、中野の子育て施策について、中野がこんなことを子育てサービス、子育て支援やっていますよということは、ホームページで発信しているのだけれども、子育て先進区を掲げていますので、ほかの区と比べて、ここが優れ

ているというか、ここがちょっと違うよとかいうところの視点での情報発信というのは、多分そこまではできていないというところがあるかなと思います。

あと、もう一つは、本当に必要な人にしっかり情報を届けられているかどうかというようにところもあるので、そういったところについては、いろいろ皆さんの意見も聞きながら、情報発信の工夫というのはしていく必要があるのだろうなというのが、一つ思ったところでは。

あともう一つ、さっきの安田委員からのお話もあったところ、本当に届けなければいけない人たちというか、まだ吸い上げられていない人たちと、そういう支援が必要な子ども、若者の声をどう拾っていくのかというのは、そこはもう十分我々も必要性というか、課題だと認識していて、そこって、なかなか非常に悩ましいなと思っています。

確かにおっしゃるように、ティーンズ会議等々に出てくる子どもたち、あるいは18歳以上は若者会議というのを設定していますけれど、あるいは児童館に来てくれる子どもたち、様々なほかの子どもの施設に来てくれる子どもたちからの声を吸い上げるというようなことは、オンブズマンを通してやっていますし、いろいろなツールを使って、職員も聞いたりしているのですが、そこにつながっていないというか。なかなか、足を踏み出せていないような子どもたち、あるいは、大人もそうだと思うのですが、意見をどうやって吸い上げていくかなというところは、非常に課題だと思っていて、それも悩ましいなと。

ただ単に情報発信していれば、本当に吸い上げられるかと、そうでもないと思うので、本当につながっていない人たちとどうつながっていくのか。あえて、確実に行政につながれば、何から何まで全て解決するわけではないとは思いますが、どうやってそういう人たちの声を吸い上げていくかについては、行政でサービスを提供している側としてはそこも一つの大きな課題で、一緒に考えていければなと思ったところでもあります。

林会長

ありがとうございます。むしろ、あとは、教育委員会側の、何かいただきたいところですか。いかがでしょうか。

事務局（子ども教育部長、教育委員会事務局次長）

教育委員会もこの間、子どもたちの意見を取り入れてとか、自己肯定感、自己有用感が低いということをさんざん言われていますので、どうにかそこに寄与できるような施策ということで、様々打ってはいるのですが、皆さんのお話を聞いて、我々としては、

我々なりにというのが、独りよがりになっていないのかというところは、教育委員会として、常に反省していくべきかなと思っています。よかれと思ってやっていることが、もしかすると、子どもたちにとっては負担だったりするということもあると思いますので、そういう意味では、様々な方と対話をしながら、今行っている方向が、しっかり正しいのかというのは、チェックしていかなければいけないかなと感じています。

今回、皆さんに諮問した事項の中で、保障の状況に関することというのが、一番上に出てきているわけで、まさに本当に子どもたちにとって、権利がきちんと保障されているのだろうかということを、皆様のご意見を聞きながら、我々も点検しながら、本当に子どもたちにとっていい施策、やっていることを正しい方向に理解して、みんな一丸となって進んでいるのだろうか。やっぱりこれだけ価値観が多様化していると、様々な意見があって、どこをとっていこうかというのは、かなり迷うわけですがけれども、どこを目指していつているのかというところの共通認識は、少なくともしていかなければいけないかなと思っていますので、我々もいい機会だと思ってございますので、ぜひ、忌憚のないご意見をいただきながら、子どもたちのために尽くしていこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

林会長

ありがとうございます。行政側から、他にはいかがですか。

事務局（指導室長）

学校、それから、教育委員会がやっている取組をご評価いただけているというのは、非常にありがたいなと思っています。次長も今、申し上げたとおり、独りよがりになっていないかということは、確認していかなければいけないと思っております。

ここには、教育委員会と、子どもオンブズのメンバーが、我々理事者側、いるのですけれども、そののそれぞれ所管している、子どもでいうと年齢とかが違ったりとか、サービスの領域が違ったりするのですが、そういったところの隙間みたいなところで、見落とされがちなお子さんがいないかという部分に関しては、こういった委員会のところで、評価していただけると、さらに我々のほうも手厚い支援ができるようになっていくかなと思っております。それぞれの所管で頑張っている部分はあるのですけれども、隙間というところですか、繰り返しになってしまいますけれども、見落としがないかというところをチェックしていただけると、ありがたいなと思っております。

林会長

ありがとうございます。また今の行政側からの話を含めて、こちら側からもあればどうぞ。

事務局（子ども政策担当課長）

ありがとうございます。定住促進に向けて、情報発信が大事だよねというところ言えば、子育てサービスもそうなのですが、これまで教育に関しては、かなり力を入れてきているというところがあります。公教育が充実しているよというところや子育てサービスも充実しているというところを見せていく必要があるのかなと思っています。

あと、隅田委員からいただいた、健幸プラザのお話がすごいと思って。区がつくる児童館とか、プレーパークとかって、居場所は当然、居場所としてつくっているのですけれど、そういう地域にあるような場所、根づいているような場所が子どもに向けた取組をするとか、それが仮にスポット的でも、子どもが行っていい場所になるのだというのって、すごく大事なことですし、区としても、中野区は土地がそんなに大きくないので、区有施設を建てるのって、限界がありますので、そういった中でも、既存の区有施設をどう活用していくかというところに関しては、視点の一つになるのではないかなと、すごく思ったところです。

あとは、先ほど、井元室長からの、隙間のところをチェックしてほしいというところだと、未就学の子どもにおいて、例えば、保育園・幼稚園につながっていないような子どもとかいうのって、実態としてどれだけいるのだろうという部分とか、なかなか我々側でも、健診に行っているとか、そういった医療費がかかってとか、そういうレベルではチェックができて、実態としてどうなっているのかって、読めていないところで、かなり関係部署をまたがって、結構難しい領域になっていたりするのです。子ども総合計画の取扱いはあるのですけれど、「支援を検討する」みたいな形で、なかなか具体のものが出てきてないというところもあったりするので、そういうところは今後やっていかなければいけないけれど、難しいような領域かなと思いながら、皆さんの話を聞いていました。以上です。

林会長

ありがとうございます。ほか、委員の皆さんからありますか。よろしいですか。

あと、この間の議論の中で、いろいろな、多世代、あるいは当事者であることも、もしかしたら若者かもしれませんけれども、やはり、この今までの2期4年間の中で、結構丁寧にヒアリングをやってきているところがありますので、今期、第3期においても、やは

りそこは、誰を対象としてやっていくのかというところは、いろいろと考えながらやっていきたいなと思ってはいます。

ここに資料7のスケジュールを出してもらっていいですか。今後の予定のところですけども、今1回目で区の現状把握と課題共有をやっていて、今後のところの中では、来月、また、すぐにありますが、9月17日に第2回ありますが、前半部分で子どもオンブズマンの活動報告があって、その上で7年度の総合計画の実績検証評価について、そして11月1日に予定している子ども権利の日フォーラムなかので、では何をやっていくのかというのを、第2回、そして第3回というところの中で、一つの議論をしていきますので、11月1日は、ティーンズ会議のメンバーと、基本はディスカッションをするような形に、予定はしているのですけれども、そこに向けて、ではどうしていくのかというのが、次回、そして第3回というところの中で、一つあります。

それとともに、今、議論していただいている第3期で、では何をやっていくのかというところの部分についてもやりつつ、実際に審議ができそうなのが、日程的にも第5回の年明けからというところもあたりはする中で、ただ、一応こういうスケジュール感で動いていきますので、逆にこういったところでヒアリングしたほうがいいよねと、今年度中にみたいところがあると思うので、でも、その話を1月にしたら、ちょっと遅くなってしまいうところがありますので、先をちょっとイメージしていただきながら、こういったところでヒアリングが、今だったらできるよねみたいところとかも、ぜひ、次回の9月17日、あるいは、第3回の10月13日の、この委員会の場でぜひご提案をいただけると、非常にいいなと思います。「年明けだったらできるよ」というのは、逆に10月とかに言っていいただければ、日程調整も、ほかのメンバーを含めてしやすいのかなと思っておりまして、何かそういったことも検討していただければなと思っております。

あと、私の、個人的なというところではないのですけれども、やはりその子どもの権利委員会そのものも、今3期目に入ってきてはいるものの今、こう議論はしながらも、私が自分で言うのもあれですが、どうしても大人ばかりの議論になっているというところで、当事者の子どもを入れなければいけないよねみたいな、ヒアリングは必要だよねとは言ってきてはいるのです。

とはいえ、権利委員会に若者がいるわけでもないというところもあって、そこを今後どう位置づけるといいのかな。条例上は、定員を10人にしているというところの中で、若者委員を定めるみたいなことはしてはいないのですけれども、例えば、そこを公募委員の3

人、今、いらっしゃるところの中の1人を若者にするとか、そういったこともあり得るのかなというところは、今後のところの中で、うまく考えていけるといいのかなと思っています。

ちなみに区民公募、今3名いますが、応募はどんな状況だったんですって、今回は。

事務局（子ども政策担当課長）

区報とか、ホームページで、第3期の区民公募で3名募集しますというところで、募集させていただいて、人数は差し控えさせていただきますけれども、4名以上の応募がありまして、選考によって3名の方を選ばせていただいたということになってございます。

その際には、子どもの権利を保障して、子どもにやさしいまちづくりを推進するために必要なことという作文を書いていただいて、それを区側で審査して3名選ばせていただきました。

林会長

年代は結構バラバラだったのですか。特定の年代層が偏ってという言い方は失礼か。性別も分からないですけれども。

事務局（子ども政策担当課長）

そういう意味で言えば、女性のほうが多い比率ではありましたというのと、若者という、先ほどの林会長のことで言えば、いわゆる区が若者と捉えている39歳以下というところと言うと、1名応募がありました。それ以外は、40代以上というか、そういったところからのご応募でした。

林会長

ありがとうございます。要は、ほかの自治体でも、結構若者委員とかを、こういう委員会とか、審議会の中に一つ位置づけていくことで、当事者の声を少しでも反映させていくとはしているということです。

もちろん、中野区はティーンズ会議、あるいはその前のハイティーン会議のときから、結構若者、あるいは中学生以上の声を聞くという機会がありますね。ハイティーン会議は、20年、30年以上やっていますよね。

事務局（子ども政策担当課長）

23年ぐらい。ハイティーン会議自体はやっています。

林会長

ずっとやっていますよね。なので、ほかの自治体より中野区は結構先進的にやってきて

はいるのですけれども、やはりそことの連携とかも、まだまだ十分できていない。ただ、この権利委員会ができたから、ハイティーンだったものをティーンに変えているところがありますよね、流れ的には。というところで、やはり若者、当事者の声をいかに子どもの権利委員会の中でも、子どもの権利というところの中で、大人だけでは議論しないみたいなところをやっていますので、この子どもの権利委員会そのものも、ある意味これからの新しい、新しいというか、あるべき姿をやはり提示していきたいなと、そういう議論もこの1期2年の中でやれたらなと思っているというところですよ。

今、ちょうど時間が25分ぐらいになりますので、間もなくですけれども、今までの議論の中で、言い足りなかったこととか、あるいは、ここを確認しておきたいこととかがございましてでしょうか。よろしいですか。

先ほども言いましたように、今後のこの委員会の中で、丁寧にこの辺、また今後も議論していきたいと思いますし、今日出していただいた内容をまた、まとめさせて、整理させていただいた上で、事務局と、あと副会長とともに、事前に調整をさせていただいて、次回のところで、またご提示させていただけたらなと思っています。

では、最後に次第の7、「その他」ですけれども、ここは全体を通してのご意見やご質問等があればと思いますが、よろしいですか。

では、なければ、本日の議題は以上で終了となりますので、最後に事務連絡をお願いいたします。

事務局（子ども・教育政策課子ども政策調整係長）

皆さん、ありがとうございました。次回、日程について改めてご案内いたします。次回は、9月17日木曜日、18時30分からです。場所は区役所6階の601、602会議室で行います。また今期から新たに委員になられた方で、マイナンバーや本人確認書類など、必要書類をまだご提出いただいていない方は、恐れ入りますが委員会終了後に、事務局までお越しください。

また、本日資料を閲覧いただいたパソコンにつきましては、電源を切らず、そのままにしておいていただければと思います。

なお、委員の皆様のお手元にイベントのご案内や、区からのお知らせ等のチラシを配付しております。簡単にご説明させていただきますので、少々お待ちください。

事務局（子ども政策担当課長）

《配布チラシについて説明》

事務局（子ども・教育政策課子ども政策調整係長）

では、最後に本日の委員の方で、お車、自転車でお越しの委員の方につきましては、駐車券にスタンプを押させていただきますので、事務局までお声かけください。事務局からは以上です。

林会長

では、以上をもちまして、第3期第1回中野区子どもの権利委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございます。

午後8時27分 閉会